

会報

No.4
2018

目次

秋田県児童相談所長の紹介	2
新たに就任された里親支援専門相談員の紹介	3
特集 東北地区里親研修会 ～語りつくそう子育て体験in秋田～をふりかえる	4
私たちも応援しています。	10



あなたを必要としている
子どもがいます

養育 里親

保護者のいない子どもや虐待などの理由により保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親です。（里親研修を受講する必要があります。）

専門 里親

虐待を受けた子どもや障がいのある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親で、養育里親として3年以上の委託児童の養育経験が必要です。（専門里親研修を受講する必要があります。）

はじめませんか “里親登録”

親族 里親

実親の死亡や行方不明などで、祖父母などの三親等以内の親族が子どもを養育する場合の里親です。

養子縁組 里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親です。（秋田県では里親研修を受講する必要があります。）



秋田県里親連合会

秋田県児童相談所長の紹介

家庭養護推進のために

秋田県中央児童相談所 所長 大信田 勝



「里親ファーストで頼む」と、本庁課長からのエールを受け、平成29年4月に児童相談所に赴任しました。その言葉の意味が「新しい社会的養育ビジョン」の目標として示され、当所の業務にも転換が求められていますが、里親委託等を増加させることが、如何に容易でないことか、今、思い知らされています。私は、この間に二組の受託里親さんからお話を伺う機会をいただき、その熱意や使命感、子ども達への思いの強さに敬服いたしましたが、社会的養護を必要とする子ども達の多くは虐待を受けたり発達に障害がある等、養育が難しいケースであり、最大限の努力をしていただいたにも拘わらず、不調となってしまうことも現実としてあります。家庭養護推進のためには様々な課題がありますが、先ず、当所職員をはじめ里親等の関係者がその必要性を十分理解の上、目標を共有し、それぞれの役割を果たすことが重要と考えます。共に頑張りましょう。

住所：〒010-1602 秋田市新屋下川原町1-1 電話：018-862-7311

地域で里親を応援しよう！

秋田県北児童相談所 所長 金 和久



本年5月、地域里親会の会合に出席した際、養子縁組された方や養育中の里親さんなどから様々な話を聞く機会がありました。戸惑いを抱えつつも託された子どもを大切に育んでいただいている里親さん、誠にありがとうございます。そして、里親さんやその家族らとニコニコしながら食事や会話を楽しんでいる子どもの様子を見ると、やはり、子どもにとって家庭が大切であり、家庭で育つ権利が保障される必要があるのだと、改めて思いを強くする契機となりました。

法改正を受け、代替養育は家庭養育優先の原則のもと里親委託が推進されています。本県では里親を増やすことや委託を進めることが必要とされていますが、子どもの幸せが第一ですので、そのためには養育を担う里親への支援の充実が大切です。里親会、里親支援機関、子育て支援機関、児童相談所等がこれまで以上に連携し、地域で里親をサポートして行きたいものです。里親会活動の発展を御祈念申し上げますとともに、今後とも児童福祉行政への御協力をよろしくお願いいたします。

住所：〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1 電話 児童相談班：0186-52-3956

求む里親！

秋田県南児童相談所 所長 照井 一也



家庭内養育の重要性は万人の認めるところですが、児童相談所が保護した子ども達の中で家庭引き取り困難なために養護施設入所になる子どもが多くいる現状は否定出来ません。最大理由は子ども達を里親委託したくても登録者が少なくて頼めないと言うことになり、その解消が喫緊の課題となっています。

受託経験を持つ方達からは「実養育面での大変さはあったが、それに勝るやりがいを覚えた」との話を聞きます。個人に限らず関心あるグループや集いの場での担当職員による説明等も可能です。まず関心を持っていただき、その延長線上で登録まで考えていただける方が何人かでもいてもらえば幸甚です。手始めに週末や夏冬休み中の交流等からでも結構です。知り合いの里親さんがいればその方に、でなければ最寄り児童相談所、養護施設にご連絡・ご相談ください。職員一同お待ちしております。来たれ、里親希望者！！

住所：〒013-8503 横手市旭川1-3-46 電話 児童相談班：0182-32-0500

新たに就任された

里親支援専門相談員の紹介

感謝講児童保育院 中田 文子

初めまして！今年度から感謝講児童保育院で里親支援専門相談員を務めることになりました、中田文子です。よろしくお願いします！これまで、保育士として子ども達と過ごしてきました。子ども達や里親さんのために自分に何ができるのか、日々模索しながら活動しています。

4月からここまで、数名の里親さんにお会いし、お話を伺ってきました。それと同時に施設内の子ども達や職員と「家庭」や「里親」について話しています。多くの方に里親について広く知りたいだけるよう、他施設や行政と協力しながらセミナーも開催しています。活動を通して日々学ばせていただく中で、実際に会って話す大切さ、つながりの大切さ。様々なことを実感しています。子ども達と一緒に養育するチームとして、里親さんや子ども達に寄り添った支援をしていきたいと思っています。施設見学、疑問や不安など声を聞かせてください。いつでもお待ちしております！

住所：〒011-0905 秋田市寺内神屋敷2-1 電話：018-845-0483



社会福祉法人みその聖園天使園 富樫 美和子

4月より、聖園天使園において里親支援専門相談員として勤務させていただいております富樫美和子（41歳）と申します。聖園天使園では平成10年に入職後より保育士兼事務職として入退職も合わせますと16年間勤務し、児童自立支援施設でも自立支援専門員として3年間勤務させていただきました。また、平成25年より養育里親としての資格もいただき、短い期間ですが、里親の受託経験もあります。

今年度聖園天使園では、里親さんとの交流（サロン）と里親スキルアップ研修を計画しております。「つながり」や「支援の引き出し」をご一緒に増やさせていただきたいと思っております。サロンや研修は出前も行いますので、お気軽にお声がけください。どうぞ、よろしくお願いします。

住所：〒010-0911 秋田市保戸野すわ町1-58 電話：018-823-2696



横手市立県南愛児園ドリームハウス 藤井 恒子

横手市立県南愛児園「ドリームハウス」にて里親支援専門相談員を勤めさせていただいております藤井恒子です。法人内の人事異動にて学生の頃からの念願であった県南愛児園へとやって来ました。平成18年初代県南愛児園心理療法担当職員として配属され、その後は地域小規模児童養護施設きずなの開設と運営、その次は家庭支援専門相談員と、いろいろな事に首を突っ込み広く浅く極めて参りました。昨年度より里親支援専門相談員を拝命し、県南愛児園を日々応援してくださっている里親さんと施設、行政との橋渡しを担っているところです。（当法人での採用前は秋田市の児童自立支援施設にて児童自立支援専門員として4年弱を楽しく過ごしました。）

今年度は秋田県里親支援機関事業（県南地区）として里親制度普及促進事業の業務委託を受け、新たな里親さんの開拓にも力を入れております。すべての子ども達の幸せの為、里親さんと共に邁進してまいりたいと思います。

住所：〒013-0044 横手市横山町1-1 電話：0182-32-6065



特集 東北地区里親研修会 ～語りつくそう子育て体験 in 秋田～ をふりかえる

平成30年7月28日、29日 秋田温泉さとみ（秋田市）にて開催された東北地区里親研修会の様子を編集部よりレポートします。

この研修会は東北各県持ち回りで開催され秋田県開催は平成21年以来8年ぶりの担当県となり大変暑い中、里親会会員、秋田県、秋田市の行政関係者、また、児童養護施設職員の方々のご協力を頂き大変盛会裏に開催出来ました。

猛暑の中、全国里親会から美船会長 堀切事務局長はじめ、各県から159名のご参加を頂きました。



●ご来賓の方々、ありがとうございました

秋田県から堀井副知事、秋田市から子ども未来部長 加藤育広様の祝辞を頂きました。



●表彰された方々、おめでとうございます

今回の表彰者は青森県 1 名、秋田県 2 名、岩手県 6 名、宮城県 10 名、仙台市 2 名でした。以上 21 名を代表して秋田県の皆川さんが謝辞を述べられました。

謝辞全文掲載します。

受賞にあたり

皆川 和雄

私は 7 年前の 12 月より養育里親をしております。

乳児園から娘が来た時の事は昨日のように憶えています。早いもので今はもう小学校 5 年生になりました。

先般、ニュースで毎回のように虐待による子供達の悲劇が流れています。

その親達を養護するつもりはありませんが、自分の子供でもイライラする事があるのに、ましてや里子です。

私も当初、全く指示が入らず頭に血が昇り何度か手を上げた事があります。

研修では親をためす行動をする事は学習しましたが、机上の理解と体験から学ぶ事は雲泥の差だと知りました。

テレビ画面に親が容疑者として映る度に「もしかしたら、何かがちょっと間違っていたら、私は、この人になっていたかもしれない」という思いを持ちながら複雑な念いで見ています。

そのような中、里親会の先輩諸兄、学校、児相の皆様のお力添えを頂きながら何とか日々を乗り越えております。

娘が奇異な行動を取る度に、私の引き受けが足りないのではないかと思っています。

娘にとっては親は私達だけなのに心のどこかで逃げていたかもしれません。

今後は、もっと真剣に、一人の人間として向き合わなければと思っています。

この受賞は妻が頂いたものです。町内子供会、学校関係、塾等の一連の事は彼女にまかせっきりです。感謝しています。

これからも受賞に恥じない生き方を貫いてまいります。

本日はありがとうございました。



●貴重なお話を聞いていただきました



「要保護児童の現状と里親制度の役割」
講師 全国里親会副会長、社会福祉法人 大阪児童福祉事業協会 理事長、NPO法人 児童虐待防止協会 理事長、NPO法人 子どもセンターぬくく 副理事長
津崎 哲郎氏

「要保護児童の現状と里親制度の役割」 津崎 哲郎氏

【プロフィール】

現在 公益財団法人 全国里親会副会長、社会福祉法人 大阪児童福祉事業協会 理事長、NPO法人 児童虐待防止協会 理事長、NPO法人 子どもセンターぬくく 副理事長

- ・先生の講演は著書にもあります経験談を中心に話され感慨深いものでした。

また今日の児童虐待の現状についても、児童相談所長時代やN P O理事長としての経験も多く話されました。

特に印象深かったのは「里子の多くが、色々なことが有っても将来里親さんに感謝の言葉を述べている。」と「事例を紹介」下さいました。感じ入ることが多かったです。

また、「虐待家庭の改善なしに家庭復帰はあり得ない。」欧米のように、「司法が実親家庭の改善に深く判断を示す時代が来ている。」との指摘は児童虐待防止策の方向を示しているものを感じました。



「里親制度への提言—秋田県戦後資料から見えること」

田中 友佳子氏

【プロフィール】

九州大学人間環境学研究院 学術協力研究員



「里親制度への提言—秋田県戦後資料から見えること」
講師 九州大学人間環境学研究院 学術協力研究員
田中 友佳子氏

秋田県の戦後の歴史を紐解き、里親制度黎明期の里子の生活を検証して、当時の制度運用の様子を語られました。里親会結成の過程や、当時の様子がいきいきと語られました。

また、昭和25年に里親家庭に委託された70代後半の方も参加され感激しました。

さらに当時の里親、里子の様子など研究のため、今後も来県される予定です。情報ありましたら、連絡お待ちしております。

●トークセッション あたたかいお話を聞きしました

トークセッション
「私達親子の20年」
高階 敦子氏・高階 拓哉氏
インタビュアー 木村 環氏(秋田魁新報社記者)

秋田魁新報社 記者 木村環氏によるトークセッションが行われ、当会会員の高階敦子氏、拓哉氏の20年間の養育体験が話されました。

拓哉氏の素直なお話や、敦子さんのユーモアあふれるお話の中にも子育てに対する確信と愛情が伝わる感動的なセッションでした。



木村 環氏(秋田魁新報社記者)